

安否確認サービスの概要

(令和2年7月31日)

一般社団法人島根県LPGガス協会

1. 安否確認サービス導入にあたってのお願い

- (1) 安否確認サービス導入にあたって、会員事業所内で連絡担当者の方を1名選定して令和2年8月31日(月)までに別紙「安否確認サービス登録書」により協会事務局までご報告ください。
- (2) 今後、連絡担当者の方を変更した場合や連絡用メールアドレスを変更した場合は、その都度、別紙「安否確認サービス登録書」により協会事務局までご報告ください。

2. 自動配信の起動震度

- (1) 登録されたメールアドレスに安否確認メールが自動配信される起動震度は、「**震度5弱**」を設定しています。
- (2) 自動配信されるメールは、気象庁からの地震情報をALSOKが受信・判断し配信されます。

3. 対象地域

- (1) 当協会(管理者)が登録した「対象地域」で震度5弱の地震が発生した場合、登録されたメールアドレスに安否確認メールが自動配信されます。
- (2) 対象地域はシステムの関係上、都道府県を単位として設定を行います。
- (3) 販売店の所在地により対象地域の設定が異なります。なお、販売店の所在地ごとに最大3つまで対象地域の登録を当協会で行います。(隠岐郡については一つの地域としてカウントされます。)
- (4) 当協会で設定した対象地域は「別表1」に記載のとおりです。

4. 安否確認メールの設問

- (1) 安否確認メールの設問は、「代表者の安否」、「社員の安否」、「事務所・容器置場の被害状況」、「保有車両の被害状況」、「充てん所関係の被害状況」の全5問です。
- (2) 安否確認メールが届きましたら、メールに添付されているリンク先のURLをクリックして、安否状況等を設問ごとにご回答していただきます。

(3) 安否確認メールの設問内容の詳細については「別表2」に記載のとおりです。

5. メールアドレスの登録について

(1) メールアドレスの登録は1会員(会社)1名を原則としますので、まずは会員事業所内で連絡担当者の方を1名選定して連絡担当者の方が使用できるメールアドレスを登録していただくこととなります。

(2) 支店・営業所のある会員事業所については、連絡担当者の方が自社の支店等の状況をとりまとめて安否・被害状況等を一括ご回答いただくこととなります。

(3) 例外として、支店・営業所の所在地が県内の広範囲にわたる会員については、複数名の連絡担当者の選定及びメールアドレス登録を受け付けることといたしますので、支店・営業所単位などで連絡担当者の選定をご希望の場合は協会事務局までご相談ください。

ただし、このサービス全体で登録できる人数は150名が上限となっていますので、上限数を超える場合は会員間で調整させていただくことがあります。

(4) 登録するメールアドレスは最大3つまで可能です。(登録されたメールアドレスすべてに自動配信されます。)

(5) 登録するメールアドレスは出来るだけ社内で共有しているアドレスをご登録ください。個人のみ使用可能なメールアドレスを登録された場合、自動配信メールの見落としなどにつながる可能性がありますのでご注意ください。

個人のメールアドレスを登録される場合は、可能な限り社内共有メールのアドレスも一緒に登録しておいてください。

6. 具体的なメールアドレスの登録方法

メールアドレスの登録方法については同封しておりますパワーポイント資料「安否確認サービスメールアドレス初期登録方法」をご参照いただき登録を行ってください。

7. その他

(1) 安否確認サービスについてご不明な点等ございましたら協会事務局までお問い合わせください。

(2) 安否確認サービスの登録が完了した適当な段階でメール配信テストを行います。

また、本年度の「情報伝達訓練」は安否確認サービスを使用した訓練といたします。

(3) 安否確認メールが自動配信の他にも、緊急連絡メールや掲示板機能も利用する予定です。詳細については改めてお知らせいたします。

以上

[別表 1]

安否確認サービスの対象地域

(令和 2 年 7 月 3 1 日)

一般社団法人島根県 L P ガス協会

販売店所在地	対象地域
安来市内全域	島根県、鳥取県
松江市内全域	島根県、鳥取県
雲南市（除く吉田町）	島根県
雲南市吉田町	島根県、広島県
仁多郡奥出雲町	島根県、鳥取県、広島県
飯石郡飯南町	島根県、広島県
出雲市全域	島根県
大田市全域	島根県
邑智郡全域	島根県、広島県
江津市全域	島根県
浜田市（除く金城町、旭町）	島根県
浜田市金城町、旭町	島根県、広島県
益田市全域	島根県、広島県、山口県
鹿足郡全域	島根県、広島県、山口県
隠岐郡全域	島根県、隠岐郡

[別表2]

安否確認サービスの設問内容

(令和2年7月31日)

一般社団法人島根県LPガス協会

■ 設問1：代表者の安否

状態A：無事です。

状態B：怪我をしています。

状態C：重傷です。

状態D：確認中です。

■ 設問2：社員の安否

状態A：全員無事です。

状態B：怪我をした社員がいます。

状態C：重傷の社員がいます。

状態D：確認中です。

■ 設問3：事務所・容器置場の被害状況

状態A：すべて被害なし。

状態B：事務所の被害あり。

状態C：容器置場の被害あり。

状態D：両方ともに被害あり。

状態E：確認中です。

■ 設問4：保有車両の被害状況

状態A：被害なし。

状態B：被害あり。(バルクローリーを除く)

状態C：バルクローリーのみ被害あり。

状態D：両方ともに被害あり。

状態E：確認中です。

■ 設問5：充てん所関係の被害状況

状態A：該当なし。

状態B：充てん所に被害あり。

状態C：LPガススタンドに被害あり。

状態D：両方ともに被害あり。

状態E：確認中です。